

【大分県教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数		1,366	1,413	1,459	1,551
② 予備機を含む 整備上限台数		1,571	98	50	28
③ 整備台数 (予備機除く)		1,151	90	46	294
④ ③のうち 基金事業によるもの		1,151	90	46	294
⑤ 累積更新率		84.26%	87.82%	88.21%	100%
⑥ 予備機整備台数		115	8	4	28
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		115	8	4	28
⑧ 予備機整備率		10%	10%	10%	10%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

※令和7年度以降の人数は、46人ずつ増加すると推計。(過去5年平均46人)

※⑧は累積予備機整備台数 / 累積整備台数(予備機除く) × 100で算出

(端末の整備・更新の考え方)

- ・①の児童生徒数は、県立中学校、特別支援学校小学部・中学部の児童生徒数の合計とする。
- ・県立中学校、特別支援学校ともに令和7年度に大部分の更新を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 1,151台

○処分方法

- ・有償売却を検討 : 1,151台

○端末のデータの消去方法

- ・端末については、処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・令和7年度購入端末の使用開始後、有償売却を検討。